

平成25年第1回阿波市議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 平成25年3月15日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
4番 江澤 信明	5番 正木 文男
6番 笠井 高章	7番 松永 渉
8番 吉田 正	9番 檜原 賢二
10番 木村 松雄	11番 阿部 雅志
12番 岩本 雅雄	14番 池光 正男
15番 出口 治男	16番 香西 和好
17番 原田 定信	18番 三浦 三一
19番 稲岡 正一	20番 吉川 精二

欠席議員（1名）

3番 森本 節弘

会議録署名議員

19番 稲岡 正一	20番 吉川 精二
1番 檜原 伸	

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 森本 哲生
政策監 藤井 正助	教育長 板野 正
総務部長 井内 俊助	市民部長 石川 春義
健康福祉部長 坂東 恵子	産業経済部長 田村 豊
建設部長 西村 賢司	庁舎建設局長 出口 芳博
教育次長 新居 正和	総務部次長 町田 寿人
市民部次長 姫田 均	健康福祉部次長 川井 剛
産業経済部次長 天満 仁	建設部次長 友行 義博
吉野支所長 岡田 清	土成支所長 矢部 和寿
市場支所長 森本 修次	会計管理者 福原 和代
財政課長 坂東 重夫	水道課長 大川 広幸

農業委員会局長 森 本 浩 幸

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 林 正 二 事務局長補佐 成 谷 史 代
事務局長補佐 古 川 秀 樹

議事日程

- 日程第 1 議案第 1 号 平成24年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について
日程第 2 議案第 2 号 平成24年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
日程第 3 議案第 3 号 平成25年度阿波市一般会計予算について
日程第 4 議案第 4 号 平成25年度阿波市御所財産区特別会計予算について
日程第 5 議案第 5 号 平成25年度阿波市国民健康保険特別会計予算について
日程第 6 議案第 6 号 平成25年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 7 議案第 7 号 平成25年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について
日程第 8 議案第 8 号 平成25年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第 9 議案第 9 号 平成25年度阿波市介護保険特別会計予算について
日程第10 議案第10号 平成25年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算について
日程第11 議案第11号 平成25年度阿波市水道事業会計予算について
日程第12 議案第12号 阿波市債権管理条例の制定について
日程第13 議案第13号 阿波市教育基金条例及び阿波市土地改良事業基金条例の廃止について
日程第14 議案第14号 阿波市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
日程第15 議案第15号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第16 議案第16号 阿波市男女共同参画審議会条例の制定について
日程第17 議案第17号 阿波市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
日程第18 議案第18号 阿波市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を

定める条例の制定について

日程第 19 議案第 19 号 阿波市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について

日程第 20 議案第 20 号 阿波市市道の構造の技術的基準を定める条例の制定について

日程第 21 議案第 21 号 阿波市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について

日程第 22 議案第 22 号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第 23 議案第 23 号 阿波市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の制定について

日程第 24 議案第 24 号 阿波市布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例の制定について

日程第 25 議案第 25 号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第 26 議案第 26 号 阿波市道路線の認定について

日程第 27 議案第 27 号 阿波市道路線の変更について

日程第 28 議案第 28 号 阿波市八幡地区幼保連携施設新築工事請負契約の締結について

(日程第 1～日程第 28 委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 29 議案第 30 号 平成 24 年度阿波市一般会計補正予算 (第 7 号) について

追加日程第 1 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

追加日程第 2 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 30 発委第 1 号 議会の委任による市長の専決処分について

日程第 31 発議第 1 号 徳島県警察署の再編の見直しを求める意見書について

日程第 32 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午後2時00分 開議

○議長（阿部雅志君） ただいまの出席議員は18名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日は議案第30号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についてが市長より追加提出されており、本日審議いたします。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

日程第 1 議案第 1号 平成24年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について

日程第 2 議案第 2号 平成24年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第 3 議案第 3号 平成25年度阿波市一般会計予算について

日程第 4 議案第 4号 平成25年度阿波市御所財産区特別会計予算について

日程第 5 議案第 5号 平成25年度阿波市国民健康保険特別会計予算について

日程第 6 議案第 6号 平成25年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 7 議案第 7号 平成25年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について

日程第 8 議案第 8号 平成25年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第 9 議案第 9号 平成25年度阿波市介護保険特別会計予算について

日程第10 議案第10号 平成25年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算について

日程第11 議案第11号 平成25年度阿波市水道事業会計予算について

日程第12 議案第12号 阿波市債権管理条例の制定について

日程第13 議案第13号 阿波市教育基金条例及び阿波市土地改良事業基金条例の廃止について

日程第14 議案第14号 阿波市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

て

- 日程第 15 議案第 15 号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 16 議案第 16 号 阿波市男女共同参画審議会条例の制定について
- 日程第 17 議案第 17 号 阿波市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 18 議案第 18 号 阿波市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 19 議案第 19 号 阿波市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について
- 日程第 20 議案第 20 号 阿波市市道の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 日程第 21 議案第 21 号 阿波市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 日程第 22 議案第 22 号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 23 議案第 23 号 阿波市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 24 議案第 24 号 阿波市布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例の制定について
- 日程第 25 議案第 25 号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 26 議案第 26 号 阿波市道路線の認定について
- 日程第 27 議案第 27 号 阿波市道路線の変更について
- 日程第 28 議案第 28 号 阿波市八幡地区幼保連携施設新築工事請負契約の締結について

○議長（阿部雅志君） 日程第 1、議案第 1 号から日程第 28、議案第 28 号までを一括

議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長岩本雅雄君。

○総務常任委員長（岩本雅雄君） 皆さん、こんにちは。

議長の指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る3月8日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第1号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第6号）所管部分について、議案第2号平成24年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第3号平成25年度阿波市一般会計予算所管部分について、議案第4号平成25年度阿波市御所財産区特別会計予算について、議案第5号平成25年度阿波市国民健康保険特別会計予算について、議案第6号平成25年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第8号平成25年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、議案第12号阿波市債権管理条例の制定について、議案第13号阿波市教育基金条例及び阿波市土地改良事業基金条例の廃止について、議案第14号阿波市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、議案第15号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第16号阿波市男女共同参画審議会条例の制定について、以上議案12件について、理事者より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第3号平成25年度阿波市一般会計予算所管部分について、総務部関係では、委員より、交通安全教育推進協議会負担金と交通安全協会負担金及びチャイルドシート購入補助金の事業内容について質疑がありました。理事者より、交通安全教育推進協議会は防災対策課に事務局を置き、市長が会長となり事業を行っている。活動内容は、交通安全教育指導員が中心となり、高齢者教室や保育所に出向いて腹話術での交通安全教室などを開き、交通安全教育の推進を図っている。交通安全協会は、阿波警察署に事務局を置き、市内各地の運転者会において、交通安全活動を行っている。チャイルドシート購入補助金

は、阿波市チャイルドシート購入補助金交付事業要綱により支給しており、満6歳未満の乳幼児を対象として、当該乳幼児1人につき2回まで購入金額の2分の1とし、5,000円を限度として交付しているとの答弁でありました。

市民部関係では、委員より、火葬場助成費について質疑があり、理事者より、市民が公平な行政サービスを受けられるよう、現行の阿波市火葬場使用に対する助成金交付要綱を改正する。阿波市民が死亡した場合、県内外を問わず、どこの火葬場を使用しても、火葬場使用の助成金として支払った使用料が、阿北火葬場使用料の組合員料金を上回る場合、その差額を支給するとする。助成金は増加するが、吉野川市斎場利用負担金が減額になるので、当初予算は24年度と比べ970万円ほど減る予定であるとの答弁でありました。

以上、総務常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

以上で総務委員長の報告といたします。

○議長（阿部雅志君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長吉川精二君。

○文教厚生常任委員長（吉川精二君） 議長の指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査結果と経過をご報告申し上げます。

本委員会は、去る3月12日、全委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第1号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第6号）所管部分について、議案第3号平成25年度阿波市一般会計予算所管部分について、議案第7号平成25年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第9号平成25年度阿波市介護保険特別会計予算について、議案第17号阿波市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第18号阿波市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、議案第25号地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第28号



阿波市八幡地区幼保連携施設新築工事請負契約の締結について、以上、市長提出議案8件について、関係部署より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案は全て原案のとおり可決しました。

以下、審査の過程でありました質疑の主なものについて簡単にご報告を申し上げます。

議案第3号平成25年度阿波市一般会計予算所管部分について、健康福祉部関係では、委員より、25年度の新規事業である子ども・子育て支援推進事業費として307万円計上されているが、その内容について質疑があり、理事者より、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が公布され、阿波市においても25年度、26年度2カ年かけ、子ども・子育て支援事業計画を策定することとなっている。25年度では、計画策定に係る子ども子育て審議会の設置及びニーズ調査等を実施するための経費であるとの答弁でありました。

また、委員より、高齢者支援事業費の緊急通報体制等整備事業について、対象者数とその内容についての質疑があり、理事者より、本対象者数は175名であり、ひとり暮らしの高齢者及び重度身体障害者が緊急ボタンまたはペンダントボタンを押すと、ベルセンター（委託業者）へつながり、近隣の協力者に利用者の状況を確認してもらったり、救急車等を手配してもらったりする緊急通報システムであるとの答弁でありました。

教育委員会関係では、委員より、徳島駅伝阿波市選手団補助金410万円計上されているが、その内訳についての質疑があり、理事者より、駅伝練習に必要な経費として、練習会費に115万円、大会等の費用に225万円、強化合宿等に30万円、ウインドブレーカー代に40万円計上しており、早くから練習に励んで強化に努めているとの答弁でありました。

また、委員から、チーム強化のため、遠征費用もつけて、さらに成績を上げるよう頑張ってもらいたいとの意見が出ました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長正木文男君。

○産業建設常任委員長（正木文男君） 議長の指名がございましたので、産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、3月11日、委員5名が出席して会議を開き、付託されました議案第1号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第6号）についての所管部分、議案第3号平成25年度阿波市一般会計予算についての所管部分、議案第10号平成25年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算について、議案第11号平成25年度阿波市水道事業会計予算について、議案第19号阿波市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定についてから議案第23号阿波市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の制定についての5議案、議案第24号阿波市布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例の制定について、議案第26号阿波市道路線の認定について及び議案第27号阿波市道路線の変更について、以上の市長提出議案計12件について、理事者より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、付託されました議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第3号平成25年度阿波市一般会計予算についての所管部分に関してでございますが、産業経済部関係では、林業振興費に計上されている鳥獣対策事業費など、農業振興費や観光費の予算に関し、さまざまな質疑が出されました。

まず、委員から、鳥獣対策事業費について、山間部や善入寺島を含め、市内全域にかなりの被害が出ているが、その対策方法等について詳しく説明するよう質疑がありました。理事者から、有害鳥獣対策については、地元猟友会の協力を得ながら駆除を行っている。イノシシについては、銃による駆除やおりの設置、またわなの設置などにより捕獲している。カラスの駆除についても、銃による駆除を行っているが、捕獲ゲージの設置など先進地を参考にいろんな方法を検討していきたいとの答弁がありました。

また、委員から、新規就農総合支援事業補助金について内容を詳しく説明するよう質疑があり、理事者から、この事業は平成24年度からの新規事業で、国からの100%補助事業であり、1人に対し150万円を限度として支給する制度である。平成24年度実績は11名が対象見込みであり、平成25年度は16名分の2、400万円を計上している

との答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で各常任委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

議案第3号に対する反対討論の発言を許可いたします。

池光正男君。

○14番（池光正男君） 議案第3号平成25年度一般会計予算についての反対討論を行います。

議案書の67ページであります。庁舎建設費28億3,370万円が出ております。

反対の理由としては、再三申し上げておりますが、現在の社会情勢や経済情勢を考慮してみてもおわかりのとおり、厳しいものがあります。また、国においても地方交付税を大幅に減額するとか、そういうことも聞いております。何ぼ特例債で見てくれといっても、こういうことになれば財政的にも非常に心配されるのではないかと私は思います。市民の負担も免れないと考えられます。

それと、庁舎の位置にしても中央構造線周辺にあるとか、地震に対する問題も考えられます。いろいろな諸問題があり、指摘したとおりでありますので、省略して反対討論いたします。

以上です。

○議長（阿部雅志君） 次に、議案第3号に対する賛成討論の許可をいたします。

岩本雅雄君。

○12番（岩本雅雄君） 議長の許可をいただきましたので、議案第3号平成25年度阿波市一般会計予算について、賛成議員を代表して賛成討論をさせていただきます。

今議会に提出されております平成25年度阿波市一般会計予算については、阿波市総合計画を基本とし、各分野において市民生活に不可欠な施策がおり込まれた予算となっております。

ります。

また、今まで準備を進めてきた本市の行財政改革の本丸であるとともに、防災拠点としての庁舎及び交流防災拠点施設整備事業や、基幹産業である農業と食育をあわせた阿波市らしい学校給食センター建設事業、幼稚園も含めた就学前の切れ目のない子育て支援の充実としての幼保連携施設整備事業など、新しいまちづくりの基礎となる重点事業なども含まれており、活力ある阿波市、安全・安心な阿波市、幸せを実感できる阿波市の実現のために非常に重要な予算であります。

これらのことから、私は議案第3号平成25年度阿波市一般会計予算について賛成いたします。

これをもちまして私の賛成討論を終わります。

○議長（阿部雅志君） これで議案第3号に対する討論を終結いたします。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第1号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について及び議案第2号平成24年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

各委員長の報告はいずれも可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号及び議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成25年度阿波市一般会計予算についてを採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

本案は各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部雅志君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成25年度阿波市御所財産区特別会計予算についてから議案第11号平成25年度阿波市水道事業会計予算についてまでの計8件を一括して採決いたします。

各委員長の報告はいずれも可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号から議案第11号までの計8件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号阿波市債権管理条例の制定についてから議案第28号阿波市八幡地区幼保連携施設新築工事請負契約の締結についての計17件を一括して採決いたします。

各委員長の報告はいずれも可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、議案第12号から議案第28号までの計17件は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第29 議案第30号 平成24年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について

○議長（阿部雅志君） 次に、日程第29、議案第30号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、提案理由の説明を申し上げます。

議案第30号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第7号）につきましては、国の緊急経済対策等に関連し補正予算を編成するもので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15億9,258万円を追加するものです。

議案内容の詳細につきましては、総務部長より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご決議くださいますようお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 以上で市長の提案理由の説明が終わりました。

引き続き補足説明を求めます。

井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 議長の許可をいただきましたので、議案第30号について補足説明をさせていただきます。

議案第30号平成24年度阿波市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところ

による。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15億9,258万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ206億8,143万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、繰越明許費の追加及び変更は、第2表繰越明許費補正による。

第3条、地方債の追加及び変更は、第3表地方債補正による。

平成25年3月15日提出、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、国の緊急経済対策などに対応した予算となっております。なお、今回計上させていただいております事業につきましては、全て25年度への繰り越しとなります。

4ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正についてです。今回追加をお願いするのは林、八幡、市場、柿原の各小学校施設整備事業など10事業で14億5,888万円となっています。また、変更については地方道整備事業で、補正前の額が1億8,203万3,000円、補正後の額が3億1,573万3,000円となっております、1億3,370万円の増額となっております。

次に、5ページをお願いいたします。

第3表地方債補正についてです。

今回追加をお願いするのは消防債で、限度額1億1,150万円となっております。また、変更をお願いするのは農地債、道路橋梁債、学校教育施設等整備事業債で、総額で補正前の限度額は2億4,550万円、補正後の限度額は7億1,130万円で、4億6,580万円の増額となっております。

次に、8、9ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

まず、歳入についてです。

14款国庫支出金の補正額が6億2,816万2,000円の追加、18款繰入金金の補正額が2億3,400万円の追加、21款市債の補正額が5億7,730万円の追加などとなっております、補正額の合計は15億9,258万円の追加で、補正後の歳入合計額は206億8,143万円となっております。

次に、10、11ページをお願いいたします。

歳出につきましては、8款土木費の補正額が3億991万円の追加、9款消防費の補正額が1億2,385万3,000円の追加、10款教育費の補正額が11億3,181万7,000円の追加などとなっております。補正額の合計は15億9,258万円の追加で、補正後の歳出合計額は206億8,143万円となっております。

次に、歳入歳出の詳細についてご説明をさせていただきます。

12、13ページをお願いいたします。

最初に、歳入についてでございます。

10款1項1目の地方交付税が1億4,241万8,000円の追加となっております。これにつきましては、普通交付税が1,950万5,000円、特別交付税が1億2,291万3,000円の追加となっております。

その下の14款2項の国庫補助金のうち、2目の総務費国庫補助金が1億6,881万2,000円の追加となっております。これについては、地域経済活性化雇用創出臨時交付金と過疎集落等自立再生緊急対策事業補助金となっております。

また、10目の教育費国庫補助金が3億803万1,000円となっております。これについては、学校施設環境改善交付金となっております。

次に、14、15ページをお願いいたします。

18款1項7目の教育施設整備基金繰入金が2億3,400万円の追加となっております。

その下の21款1項市債のうち、9目の消防債が1億1,150万円の追加。これにつきましては、合併特例事業債となっております。

その下の10目の教育債が4億2,230万円の追加となっております。これについては、学校教育施設等整備事業債となっております。

次に、歳出についてでございます。

16、17ページをお願いいたします。

2款1項15目の過疎集落等自立再生緊急対策事業費が1,700万円の追加となっております。これにつきましては、市場町大俣地区において、住民参加型在宅福祉サービス事業などを実施するものでございます。

その下の6款2項1目の農業総務費が1,000万円の追加となっております。これについては、災害時に市内のため池が決壊した場合の被害区域を想定し、周辺住民の避難場

所等を明記したハザードマップを作成するものでございます。

その下の8款土木費のうち、2項4目の地方道整備事業費が1億3,370万円の追加となっております。この主なものといたしましては、工事請負費が1億3,200万円となっております。

その下の4項1目の住宅管理費が1億6,441万円の追加となっております。これにつきましては、長寿命化計画に基づく市営住宅改修工事に関するものでございます。

次に、18、19ページをお願いいたします。

4項2目の木造住宅耐震化支援費が1,180万円の追加となっております。

その下、9款1項1目の非常備消防費として、徳島中央広域連合分賦金が1億2,385万3,000円の追加となっております。これにつきましては、徳島中央広域連合の消防救急無線のデジタル化に伴う事業に対する本市の負担金となっております。

その下、10款教育費のうち、2項3目の小学校施設整備事業費が10億2,970万円の追加となっております。これについては、市内4小学校の耐震補強及び大規模改修工事を行うもので、林小学校が3億5,530万円、八幡小学校が1億9,830万円、市場小学校が2億9,080万円、柿原小学校が1億8,530万円となっております。

20、21ページをお願いいたします。

6項2目の体育施設費が1億211万7,000円の追加となっております。これにつきましては、阿波体育館の耐震改修工事と土成小学校の夜間照明改修工事となっております。

以上、歳入歳出についての説明をさせていただきました。

次に、最終22ページをお願いいたします。

この地方債に関する調書は、5ページの第3表地方債補正の追加及び変更に基づき調製したものでございます。最後の行、当該年度末現在高見込み額についての合計額は203億898万9,000円となっております。

以上が議案内容についてでございます。なお、さきの全員協議会においてもご説明をいたしましたとおり、今回計上させていただいた事業の中には、まだ国からの内示をいただいている事業もございます。このため、今後採択されない事業などが発生した場合は、後日専決処分で減額対応をさせていただくこととなりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、議案第30号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認く

でございますようよろしくお願いをいたします。

○議長（阿部雅志君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております議案第30号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、議案第30号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時34分 休憩

午後2時36分 再開

○議長（阿部雅志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案としてお手元に配付のとおり、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて及び諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての計2件が提出されました。

お諮りいたします。

以上2件を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として直ちに議題にしたいと思

いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定をいたします。

~~~~~

**追加日程第1 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて**

**追加日程第2 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて**

○議長（阿部雅志君） 追加日程第1、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて及び追加日程第2、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、提案理由の説明をいたしたいと思えます。

諮問第1号につきましては、平成25年6月30日をもって任期が満了する人権擁護委員の方の後任について、法務大臣に対し推薦する必要があるため、議会の意見を求めるものであります。

諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものです。

住所につきましては、阿波市土成町水田字久保田86番地1、氏名、兼松満、生年月日、昭和25年9月13日生まれ。

提案理由の説明でございますが、兼松氏につきましては、温厚誠実な人柄で地域住民からの信望も厚く、人権擁護委員として適任者であると考えますので、よろしく願い申し上げたいと思えます。

なお、任期につきましては、平成25年7月1日から平成28年6月30日の3年間となります。

続きまして、諮問第2号につきましては、現人権擁護委員の浅野百合江氏の任期が、平成25年6月30日付をもって任期満了となるに当たり、引き続き委員をお願いすることについて、法務大臣に対し推薦する必要があるため、議会の意見を求めるものであります。

諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものです。

住所につきましては、阿波市土成町土成字丸山137番地1、氏名は、浅野百合江、生年月日、昭和28年1月5日生まれ。

提案理由でございますが、浅野百合江氏につきましては、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護委員として適任者であると考えますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

任期につきましては、平成25年7月1日から平成28年6月30日までの3年間となります。よろしく願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 説明が終わりました。

これより議案ごとに採決いたします。

諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

出口治男君。

○15番（出口治男君） 諮問第1号、諮問第2号につきまして、2名とも旧土成地区でございます。今回は結構ですが、次回からは御所の人を1名入れていただきたいなと思いますので、要望しておきます。

以上です。

○議長（阿部雅志君） 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、諮問第1号は原案のとおり適任として答申することに決定をいたしました。

次に、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、諮問第2号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

~~~~~

日程第30 発委第1号 議会の委任による市長の専決処分について

○議長（阿部雅志君） 次に、日程第30、発委第1号議会の委任による市長の専決処分についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

議会運営委員会委員長吉田正君。

○議会運営委員長（吉田 正君） ただいま議長の許可を得ましたので、発委第1号の提案理由の説明をいたします。

この議決は、地方自治法第180条第1項の規定により、委任専決処分ができる事項を定めるものであります。本来、強制執行の手續等は議決事件であるため、手續をとるたびに議会の議決が必要となります。迅速に対応できませんので、しかし議会の権限を市長に委任することにより、長が議会にかかわって意思決定ができるものであります。これに基づいて速やかに処分でき、議会に報告するものとなります。執行機関の事務の機動性を高めることを目的に、強制執行等による債権回収の効率化を図るものであります。

なお、阿波市債権管理条例の施行に伴い、この議決の効力は平成26年4月1日から生じるものであります。

議員各位におかれましては、本案を慎重に審議の上、ご賛同くださいますようお願いをいたしまして、私の説明を終わります。

○議長（阿部雅志君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

発委第1号議会の委任による市長の専決処分についてを採決いたします。

発委第1号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

### 日程第31 発議第1号 徳島県警察署の再編の見直しを求める意見書について

○議長（阿部雅志君） 次に、日程第31、発議第1号徳島県警察署の再編の見直しを求める意見書についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

10番木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま議長より許可をいただきましたので、徳島県警察署の再編の見直しを求める意見書（案）を朗読して、説明とさせていただきます。

徳島県警察署再編整備計画（案）では、小規模警察署が抱える夜間、休日の体制が手薄等の問題点解消を目的に、管轄区域の見直しについて検討がなされ、現在の15署体制を13署体制とし、阿波警察署は再編され吉野川警察署に統合される。

阿波警察署は、吉野川警察署より築年数が10年程度新しく、新しい阿波警察署に吉野川警察署を統合することが合理的であり、さらに霊安施設等を整備するなど施設の充実を図っていただきたい。何よりも住民の安心・安全性の確保が不可欠であり、まずは住民の理解を得ていただきたい。

この計画案は、県内の犯罪が徳島市やその周辺の管内で集中しているという理由から、効率的に治安活動を図るために、北岸部に所在する警察署の統合を重点的に行うものとするものであるが、県東部、県南部に厚く、県西部、県中央部を軽視する施策の何物でもなく、到底容認できるものではない。

阿波市は、香川県とも隣接しており、市内には徳島自動車道もあり、その高速道路を經由し阪神方面に向かうため、吉野川市の国道192号を經由する量より、国道から岩津橋を經由して県道鳴門池田線に迂回する大型車等の通行量のはるかに多いことを考慮すべきである。また、官公庁関係（消防署、県合同庁舎、税務署等）が全て吉野川の南岸地域に位置することに関して、北岸地域の住民生活の利便性等に配慮した対応を図っていただきたいと強く要望する。

また、小規模署の統廃合を図り、パトロール体制や初動捜査強化のため廃止された警察署には、分庁舎や幹部交番を設置するとしているが、再編整備が果たしてこれまで以上に確実に治安をもたらすのか、大きな不安を抱かざるを得ない。昭和29年に市場警察署が

設置され、その後平成17年の市町村合併に伴い阿波警察署に改称されて以来、阿波警察署の方々には今日まで地域住民の生活安全や交通安全はもとより、健全な地域活動を確保するなど、地域安全の総合機関として一翼を担っていただいているところであり、その使命と役割は重大である。

全ての住民の生命と財産は、都市部と山間部とを問わず守られるべきであり、警察署再編整備は地域住民の十分な理解の上で行われるものである。

よって、このたびの阿波警察署の吉野川警察署との再編整備については、現時点では時期尚早であり、阿波市議会としては再編整備の再考と阿波警察署の存続、吉野川警察署を阿波警察署へ統合することをここに強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

徳島県阿波市議会。

提出先は、徳島県知事、徳島県警察本部長です。

以上、趣旨をご理解いただき、ご賛同いただけますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

発議第1号徳島県警察署の再編の見直しを求める意見書についてを採決いたします。

発議第1号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第32 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（阿部雅志君） 日程第32、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長からの閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たりまして、市長からご挨拶がございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は、2月25日に開会以来、本日まで19日間の長期にわたりまして、平成25年度の当初予算案件を初め、重要な議案審議を賜り、提出いたしました各議案につきまして全て原案どおりご決定いただき、まことにありがとうございました。

議決いただきました各議案の執行に当たりましては、万全を期してまいりますとともに、本会議並びに各委員会等におきまして、議員各位から賜りました貴重なご意見、ご提言につきましても十分に検討し、今後の市政運営に反映してまいりたいと存じております。

次に、新庁舎及び交流防災拠点施設建設工事についてであります。去る3月6日に工事請負契約の締結議案を追加提案として提出させていただき、翌7日に議決をいただいたところであります。議員の皆様には、限られた日程の中での審議をお願いし、ご配慮いただきましたことに対しまして、心より厚くお礼申し上げたいと思います。工事における円滑な運営、早期の完成を願い、来る3月27日に起工式をとり行う予定としておりますので、議員の皆様におかれましてはぜひご出席を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、八幡地区幼保連携施設新築工事についてであります。本定例会開会日の2月25日に工事請負契約の締結議案を提出させていただき、本日議決をいただいたところであります。議員の皆様には、就学前の切れ目のない子育て支援を総合的に提供することを目

的とした当事業全般にわたり、大所高所からのご指導、ご助言を賜りましたことに対しても、心より厚くお礼申し上げます。工事における安全と早期の完成を願い、来る3月21日に安全祈願祭をとり行う予定となっております。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、今定例会は私の1期目最後の定例会となりました。

平成21年の初当選以来、これまでの4年間、私の政策理念として市民とともに歩む公平、公正、クリーンを基本とし、常に市民の目線に立ち、市民生活を最優先に考えた市政の実現に努めることに全身全霊を傾注して、鋭意取り組んでまいりました。その結果、さまざまな分野での取り組みも実を結ぶようになり、行財政改革の推進と並行して、新庁舎及び交流防災拠点施設建設事業並びに学校給食センター建設事業、学校教育施設の耐震補強及び大規模改修事業などの重点的施策を積極的に推進しているところであります。

今後におきましても、これらの施策を展開していくとともに、本市が将来に向け魅力と活力のある町となるために、四万市民のお役に立ちたいと考えているところであります。

この4年間、私を支えていただきました議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご協力、また温かいご支援をいただきましたことに対しまして、深く感謝を申し上げます。

最後になりますが、春は三寒四温と言われますように、寒さと暖かさが交錯する季節の変わり目でもあります。議員の皆様には、健康にくれぐれもご留意いただき、引き続き本市の発展のためご活躍いただきますよう切に切にお願い申し上げ、閉会に当たりましての私のご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長（阿部雅志君） これで本日の会議を閉じます。

平成25年第1回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午後2時57分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員